

持続可能な公共交通を目指して 枕崎市地域公共交通計画を策定

本市では、市内を運行する交通事業者や地域住民の代表、国、鹿児島県等とともに、枕崎市地域公共交通活性化協議会を設立し、令和4年6月に「枕崎市地域公共交通計画」を策定しました。



■計画の背景

本市の公共交通は、JR指宿枕崎線や路線バスが市民等の貴重な移動手段としての役割を担っています。

全国的な傾向と同様、本市においても自家用車利用の拡大や人口減少などを背景に、路線バスの利用者数は減少傾向が続いており、さらに新型コロナウイルスの感染拡大によっても大きな打撃を受けています。

一方で、急速に進行する高齢化などを背景に、公共交通に求められる役割は今後ますます大きくなっていくものと考えられ、地域の実情に応じた交通施策の展開や、鉄道・バスはもとより、タクシー・スクールバス等も含めた地域の輸送手段の「総動員」、交通手段相互の連携強化などを推進していくことが重要になってきています。

■計画の目的

「枕崎市地域公共交通計画」は、地域が目指す将来像を実現していくための公共交通のあり方を検討

し、将来にわたって市民の生活を支える「持続可能な公共交通体系」の構築に向けたマスタープランとなるものです。

地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決だけでなく、まちづくり、観光振興、健康、福祉、教育等のさまざまな分野で大きな効果をもたらします。本計画に基づき、行政・交通事業者や公共交通利用者、地域住民や活動団体、各種施設などの関係者が一丸となって、効果的・効率

的な施策展開を推進していくことを目的としています。

■計画の期間

令和4年度から令和8年度まで
枕崎市地域公共交通活性化協議会および本市では、この基本方針を踏まえ、目標を達成するために19の施策を展開していきます。市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■基本方針と目標

基本方針	目標
①交通事業者や行政はもとより、地域や利用者等も含む多様な主体で支え合う公共交通	①多様な主体が参画することで公共交通を支える仕組みを作ります。
②さまざまな移動サービスの重層的組み合わせによる持続性の高い公共交通	②コストバランスの最適化を図りながら移動サービスの「網羅性」を高めます。
③福祉や観光等の関連分野との連携による「社会基盤」として機能する公共交通	③関連分野(福祉・教育・まちづくり・観光・環境など)の取り組みと連携しながら、各分野の目標の達成を支援します。
④近隣自治体との連携による、市民や来訪者等の移動・広域周遊を支える公共交通	④地域間の移動を支える広域路線の利用を促進し「持続性」を高めます。

枕崎市地域公共交通計画は、市のホームページで公開しています。
URL ▶ <https://www.city.makurazaki.jp/soshiki/kikaku/16992.html>
■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089



市職員採用試験を実施

採用試験

■試験の方法および内容

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

第1次試験 教養試験、性格特性検査(消防士は消防適性試験)、作文試験、専門試験(土木技師、保健師および社会福祉士)、体力測定(消防士※男女の体力差

■試験の日時および会場

【第1次試験】
日時 9月18日(日) 午前8時30分から
会場 枕崎市市民会館

を考慮します)
第2次試験 面接試験(集団討論、個別面接、健康診査(医療機関発行の健康診断書提出)

●採用職種、予定人員および受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職A	6名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和5年3月までに卒業見込みの者
一般事務職B	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次の要件をすべて満たす者 ・学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和5年3月までに卒業見込みの者 ・身体障害者手帳(1～6級)、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書および精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受けている者(申請中の者は不可)
土木技師	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ・学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学校で土木の学科を履修し卒業した者または令和5年3月までに卒業見込みの者 ・土木施工管理技士2級以上の資格を有する者
保健師	2名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者または令和4年度実施の国家試験で取得する見込みの者
社会福祉士	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者または令和5年3月までに資格を取得する見込みの者
消防士	2名程度	①平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和5年3月までに卒業見込みの者 ②平成7年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の免許を有する者 ※この他、身体検査について、次のような採用基準があります。 ・裸眼視力または矯正視力が両眼で0.7以上、かつ一眼がそれぞれ0.3以上であること ・消防士として職務に必要な色覚および聴力を有する者で、四肢、内臓等に疾患がないこと

※受験上の配慮が必要なときは、必ず申込受付時にご相談ください。

◎**居住要件** 採用後は、本市に居住できる者

◎**欠格事項** 上記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※試験会場では、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用をお願いします。
※試験前の2週間については、新型コロナウイルス感染症防止に努めていただき、発熱等の症状がある場合は、受験を控えていただきますようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

【第2次試験】
日程 11月上旬を予定(第1次試験合格通知の際にお知らせします)
会場 枕崎市役所本庁

■**受験手続および受付期間**
受験申込書用紙の入手方法
①総務課職員係で直接入手、②市ホームページからダウンロード、③郵送請求で入手
※郵送請求する場合は、返信用封筒(角形2号)に切手(120円)を貼り、宛先を明記して同封してください。

■**受験申込手続**
受験申込書に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添えて、申込先に提出してください。なお、受験申込書には必ず写真(6カ月以内に撮影したもの)を貼ってください。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

※一般事務職Bに申込む場合は、身体障害者手帳等の写し1通

を添付
受験申込先 総務課職員係
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
受付期間 8月18日(木)まで
※受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日、祝日は除く)。
郵送の場合は、締切当日の消印まで有効)

■**合格発表**
第1次試験 10月中旬までに、受験者全員に合格結果を文書で通知します。
第2次試験 11月末日までに、受験者全員に合格結果を文書で通知します。

■**給与**
最終合格者は、令和5年4月1日付けで採用の予定です。なお、卒業見込みの者については高等学校等を卒業できない場合や免許等取得見込みの者については、免許等取得できない場合は、原則として採用を取り消します。

■**問合せ** 総務課職員係 Ⅷ76-1084